

区割り改定案勧告後の区割り改定法案成立までの経緯

【平成 29 年】

4月19日	選挙区画定審議会が内閣総理大臣に区割りの改定案を勧告
5月10日	区割り改定案の勧告について、衆・倫選特委で選挙区画定審議会の参考人から説明聴取・質疑
5月16日	政府が区割り改定法案を閣議決定、国会（衆議院）提出【閣法】 （24日、衆・倫選特委に付託）
5月25日	区割り改定法案について衆・倫選特委で提案理由説明
5月31日	区割り改定法案について衆・倫選特委で質疑（5時間）、採決、附帯決議
6月1日	区割り改定法案が衆・本会議で可決 →参議院に送付（7日、参・倫選特委に付託）
6月7日	区割り改定法案について参・倫選特委で提案理由説明、質疑（15分）、採決
6月9日	区割り改定法案が参・本会議で可決、成立
6月16日	区割り改定法が公布→区割り規定等については、7月16日施行
7月11日	区割り改定政令が閣議決定
7月14日	区割り改定政令が公布→7月16日施行